

1. 「(仮称) 第 3 次寒川町環境基本計画策定」の背景

- ・さがみ縦貫道路の全面開通、ツインシティ倉見地区、田端西地区の計画的な市街地整備等が進められるなど、**まちの様子が変化**しつつある。
- ・「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」で示された国際目標である **SDGs (Sustainable Development Goals)** が採択され、我が国においても、平成 28 年 12 月に「持続可能な開発目標(SDGs)実施指針」が決定された。それ以降、地方自治体を含む様々な事業体で **SDGs の目標に資する取り組みを推進**するようになっている。
- ・令和 3 年 3 月に第 2 次寒川町環境基本計画の計画期間を終え、本町のこれからのまちづくりが、我が国の**持続可能な社会の構築**に資するものになり、次世代までの町民誰もが**真に過ごしやすいまち**となることを念頭に、「(仮称) 第 3 次寒川町環境基本計画」を策定する。

■これまでの環境行政を取り巻く経緯

年 月	概 要
平成 13 年 3 月	寒川町環境基本条例の制定
平成 15 年 3 月	(第 1 次) 寒川町環境基本計画策定
平成 20 年 3 月	(第 1 次) 寒川町環境基本計画 (改訂)
平成 23 年 3 月	(参考) 東北地方太平洋沖地震、及びこれに伴う福島第一原子力発電所事故による災害の発生
平成 24 年 3 月	第 2 次寒川町環境基本計画策定
平成 27 年 3 月	(参考) 寒川北インターチェンジから海老名ジャンクション間が開通 (さがみ縦貫道路全線開通)
平成 27 年 9 月	(参考) 「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」で示された国際目標「SDGs」が採択
平成 27 年 12 月	(参考) COP21 におけるパリ協定 (地球温暖化のための新たな枠組み) の採択
令和 2 年 4 月	(参考) 新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言発令
令和 3 年 3 月	「(仮称) 第 3 次寒川町環境基本計画」策定 (予定)

2. 計画の期間

- ・計画期間は、「寒川町総合計画 2040」、及び同計画に基づく「実施計画 (第 1 次～第 3 次)」の計画期間を勘案し、**令和 3 年度から令和 14 年度までの 12 年間**とする。
- ・上位関連計画の改訂や社会情勢の変化等により、必要に応じて計画の見直しを行う。

■計画の期間

年 度	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14
寒川町総合計画 2040	[黒い矢印: R3からR14まで]											
同実施計画 (第 1 次～第 3 次)	[黒い矢印: R3からR14まで]											
「(仮称) 第 3 次寒川町環境基本計画」	前期			中期					後期			

※R15～R18 の第 4 次実施計画、R19～R22 の第 5 次実施計画の計画期間 (8 年間) における取り組みは (仮称) 第 4 次環境基本計画において引き継ぐ予定

3. 寒川町の環境の現状と課題

■環境の現状と課題 (概要) (※第 2 次環境基本計画における進捗状況)

項目	概 要
健康で安全なまちの形成	<ul style="list-style-type: none"> <li>・BOD 調査を行っている河川及び幹線において、目久尻川及び一之宮幹線 (一之宮第 2 排水路) で<b>大きく改善</b>。小出川は<b>未達成で高い値</b>で推移。</li> <li>・<b>小出川の水質</b>については、流域の藤沢市、茅ヶ崎市及び県を含めた<b>広域的な取組</b>が進められつつある。</li> <li>・町役場で測定している大気測定結果では概ね良好な結果を示している。</li> <li>・野焼きに関する苦情が減少。それ以外には、騒音の件数が多かったが近年、減少傾向となっている。</li> <li>・近年では<b>苦情が多様化</b>している状況があり、<b>近隣に迷惑をかけない生活マナー</b>の普及等が必要。</li> </ul>
自然との共生	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市街化が進みつつあるが、相模川沿いなどに水田・畑、樹林地などが住宅地と混在しながら残存。</li> <li>・アライグマやアメリカザリガニなどの<b>外来種が確認</b>され、在来の<b>生態系への悪影響</b>が懸念される。</li> <li>・町民との協働による公園等の維持管理に取り組んでいるが、<b>ボランティアは近年、減少傾向</b>にある。団体の支援を充実する等、活動基盤の向上に努めていく必要がある。</li> <li>・町役場各課や環境団体との連携により、環境学習講座、自然観察会、見学会などのプログラムを実施。</li> <li>・<b>さむかわエコネット</b>等が行う生き物調査や環境学習などへ参加する町民も多くなっており、<b>活動の広報や支援を強化</b>するなど、協働による取組をより広げていく必要がある。</li> <li>・さむかわエコネットへの登録人数は、近年、ほぼ横ばい。町民団体等との連携を強化するほか、環境講座等を活用して新たな人材を発掘・育成するなど、<b>組織の強化・充実</b>に取り組んでいく必要がある。</li> </ul>
循環型社会の形成	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ごみ排出量は、年々減少する傾向が続いている。</li> <li>・1人1日当たりのごみ排出量においても減少傾向が続き、また、県平均よりも排出量が少なく、比較的<b>ごみ減量化が進んでいるが、第 2 次計画の目標には届いておらず</b>、今後も継続的な取組が必要。</li> <li>・可燃ごみには、紙類、プラスチック類等の<b>資源化が可能なごみが混在</b>している状況がある。</li> <li>・<b>「マイクロプラスチック」</b>による河川や海洋の汚染など、廃棄物に伴う新たな環境問題も生じている。</li> <li>・事業者への意識啓発等、事業系一般廃棄物の減量化・資源化を図るための取組が必要。</li> <li>・更なるごみの減量化に向けて、<b>可燃ごみの削減が課題</b>。その内訳として、紙類や食べることができる食品 (直接廃棄(手つかず食品)、食べ残し、過剰除去) の廃棄が多く、<b>「食品ロス」</b>の観点からも削減が必要。</li> </ul>
低炭素社会の形成	<ul style="list-style-type: none"> <li>・行政の事務事業での電気使用による温室効果ガス排出量は全体の約 8 割を占め、電気使用の抑制が課題。</li> <li>・主な公共施設では LED 照明の導入が図られ、電気の使用量が減少。LED 照明の導入以降、小中学校、町役場等の電気使用量は横ばいであり、<b>省エネ行動の一層の推進</b>が必要。</li> <li>・LED 照明未導入の総合体育館、図書館等における導入も検討が必要。</li> <li>・藤沢市、茅ヶ崎市との 2 市 1 町で地球温暖化対策に取り組む湘南エコウェーブ事業を展開。</li> <li>・国ではパリ協定を受け、平成 25 年度比、令和 12 年度までに温室効果ガスを 40%削減する中期目標を定めており、本町でも<b>町全体の地域特性を踏まえた体系的な削減策の展開</b>が必要。</li> </ul>
快適なまちの形成	<ul style="list-style-type: none"> <li>・1人当たりの公園面積は、<b>県平均よりも低い整備水準</b>にあり、引き続き整備を進めるとともに、街路樹や公共施設・民有地の緑化・生垣化の推進等、町中の緑の充実に努めていく必要がある。</li> <li>・<b>生態系に配慮した河川環境の整備・管理</b>を検討するほか、親水護岸の整備を進めるなど、<b>水辺に親しめる場の充実</b>に取り組んでいく必要がある。</li> <li>・景観面から道路の無電柱化に取り組むとともに、歩きやすく、ゆとりある町道整備を継続する必要がある。</li> </ul>
その他	・「広報さむかわ」及び町のホームページによる環境に関する情報発信を継続的にしている

4. アンケートによる町民の環境に関する意識、意向

■調査実施の概要

項目	町 民		事業者
調査方法	郵送配送・郵送回収方式	e マーケティングリサーチ	郵送配送・郵送回収方式
調査対象	・町内在住の 18 歳以上の男女	・e モニター登録者 (応募による登録: 町内在住、在勤、在学の 16 歳以上の人)	・町内で事業を営む事業者
抽出方法	・住民基本台帳による無作為抽出		・事業所分類 (事業種、事業規模) による有意抽出
調査期間	・R2. 4. 20～R2. 4. 30	・R2. 4. 17～R2. 4. 24	・R2. 4. 20～R2. 4. 30
送付数	・1,500 人	・235 人 (メール到達者)	・150 社
回収数	・537 人 (回収率 35.8%)	・160 人 (回収率 68.1%)	・64 社 (回収率 42.7%)
	計 697 人 (回収率 40.2%)		

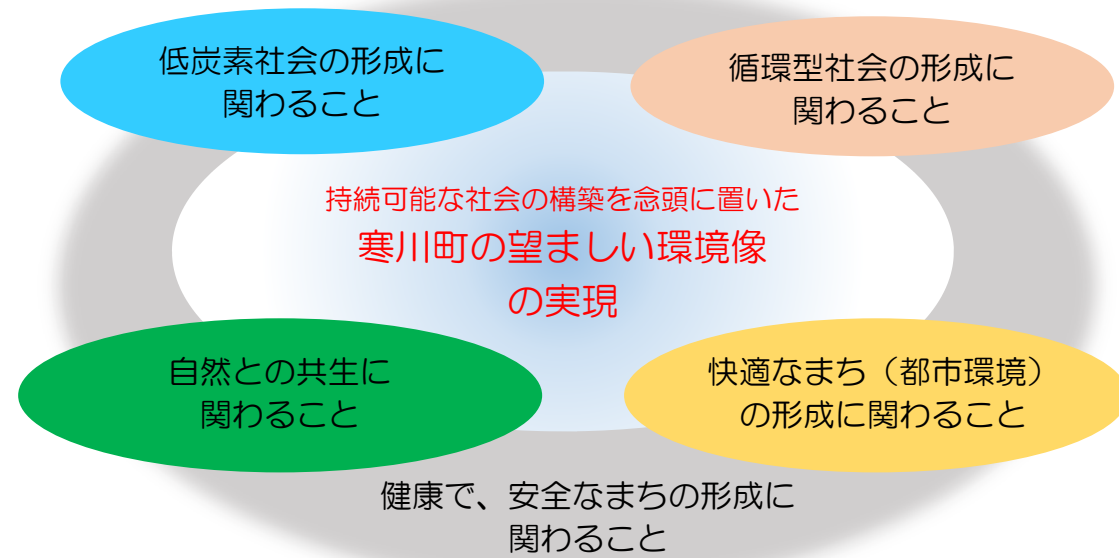
※小中学生アンケートについては未実施。 ※アンケートの詳細については別紙のとおり。

## 5. 寒川町が目指す望ましい環境像（案）

- A 案：歴史に育まれた守るべき自然と共生する「新化」する持続可能なまち さむかわ  
 B 案：持続可能な社会の構築に向けた、環境優先の住み心地の良いまち さむかわ  
 C 案：環境と人が共生し、次世代まで良好な環境が受け継がれるまち さむかわ

## 6. 計画が対象とする環境の範囲

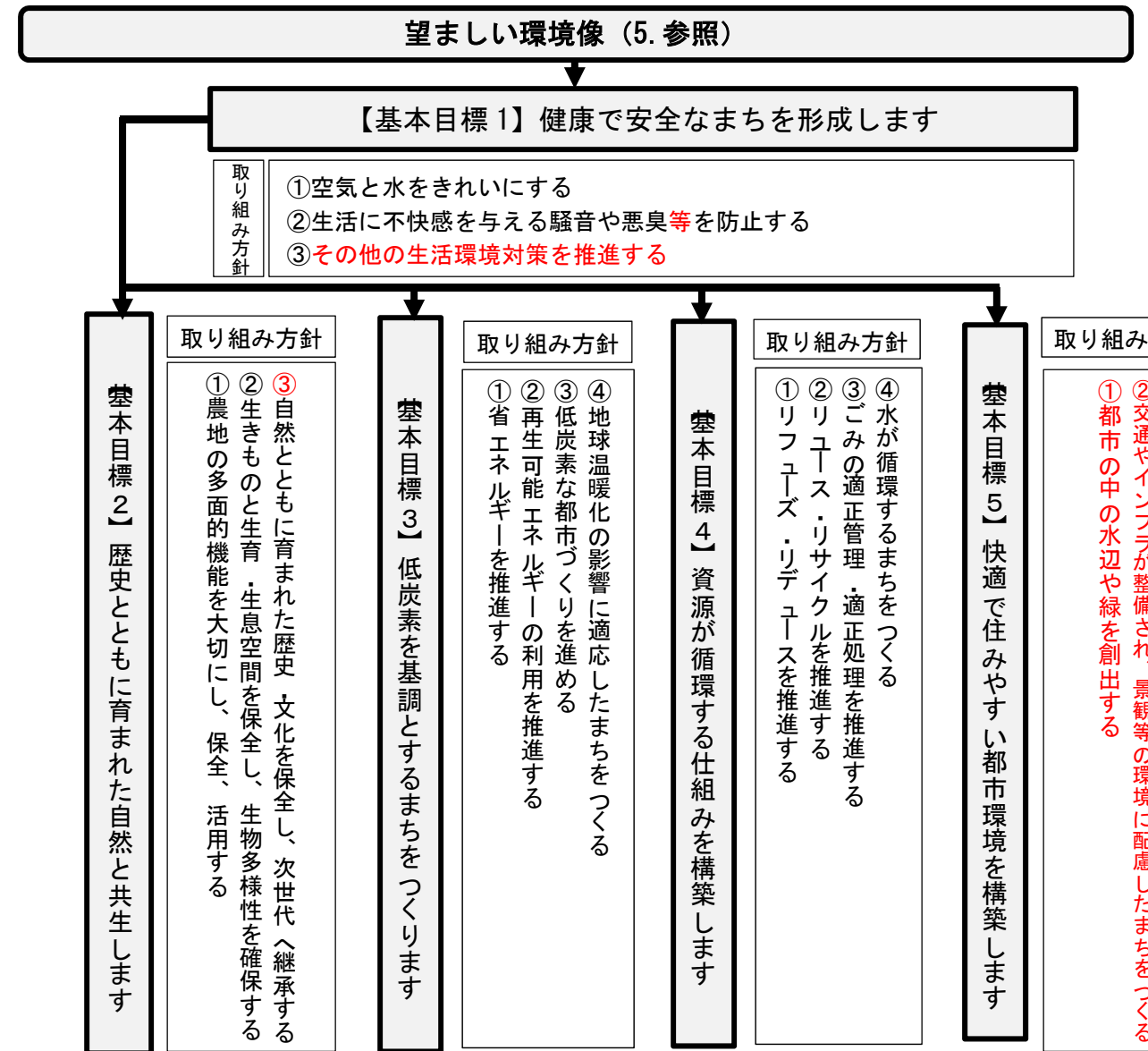
- 本計画は、条例で定められた事項に加えて、SDGs の考え方でもあり、国の考え方でもある「持続可能な社会の形成」を念頭に置いた寒川町の望ましい環境像を実現するものとする。
- 具体的には、「健康で、安全なまち」を形成することをベースに、「自然共生社会」、「低炭素社会」、「循環型社会」、「快適なまち」を形成するための枠組みとする。



■計画が対象とする環境の範囲のイメージ

## 7. 計画の体系（案）

- 寒川の暮らしや産業の発展の舞台は、相模川などの河川、河川敷や樹林地、田園の緑潤う自然の中にある。
- さがみ縦貫道路の全面開通、計画的なまちづくりにより、より生活しやすい都市として、まちの姿が変化している。
- 町民は、都市化を望む声よりも、自然環境が豊かであること、それが将来に続いていくことを望む傾向にある。
- 町の自然は緑を中心に都市化により徐々に減少している。一方で、都市化の中でも環境へ配慮されるとともに、団体と連携した自然環境の保全、創出活動も盛んで、自然共生のまちづくりが展開されている。
- エネルギーやごみ問題は、都市化による環境への負荷が顕在化、懸念されているが、生活や事業活動における環境配慮行動を中心に足元からの取り組み、まちづくりにおける環境配慮が積極的に実践されている。
- 寒川町総合計画 2040 のまちの将来像は「つながる力で、新化するまち」であり、幸福度が高い町を目指している。この新たな価値観に基づくまちづくりにあたっては、町の歴史の中で育まれた良好な環境を基調に置いたまちであってこそ実現されるものと考えられ、SDGs が示した「持続可能な開発目標」に資するものであるとも言える。
- これらを踏まえ、「●●● (5. 参照)」を目指すべき望ましい環境像とし、この実現を目指した町、町民、事業者、滞在者の取り組みを推進する。



■計画の体系（案）

## 8. 計画の全体構成（案）

- 現行の第2次計画で実施してきた計画の進行管理上の課題を洗い出し、よりスリム化を図るとともに実効性のある計画策定を目指す。
- 以下の構成は案であり、今後、上記を踏まえた適切な構成と内容を検討していく。

■計画の全体構成（案）

第1章 計画策定にあたっての基本的事項	・計画の位置付け ・計画が対象とする環境の範囲 ・計画の全体構成
第2章 寒川町の環境の現状と課題	・寒川町の環境の現状と課題 ・アンケートによる町民と事業者の環境に関する意識、意向
第3章 寒川町が目指す望ましい環境像	・寒川町が目指す望ましい環境像 ・望ましい環境像を実現するための基本目標と取り組み方針（計画の体系）
第4章 望ましい環境像を実現するための取り組み	※基本目標と取り組み方針ごとに町、町民、事業者が取り組む基本的な内容を整理するとともに、環境指標（数値目標）について示す。
第5章 重点プロジェクト	※第4章で示した施策の中から、特に重点的に進めるべきテーマを設定し、計画期間におけるロードマップを示す。
第6章 計画の推進体制と進行管理	・計画の推進体制 ・進行管理の仕組みと手順 ・環境指標の点検手法